

定 例 記 者 会 見 要 旨

日 時：令和 3 年 2 月 26 日（金）15：00～15：45

場 所：日本薬剤師会第二会議室

出席者：山本会長、安部副会長、磯部専務理事、岩月常務理事

提出資料：

1. 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種実施体制への協力について
(令和 3 年 2 月 12 日付 日薬業発第 479 号、令和 3 年 2 月 16 日付 日薬業発第 487 号)
2. 医療用から要指導・一般用への転用に関する評価検討会議における中間とりまとめについて
(令和 3 年 2 月 18 日付 日薬業発第 492 号)
3. 令和 2 年度「自殺対策強化月間」における啓発活動等の推進（依頼）および広報用ポスターの掲示について
(令和 3 年 2 月 19 日付 日薬業発第 495 号)
4. 「薬局の利用に関する世論調査」の公表について
(令和 3 年 2 月 19 日付 日薬総発第 23 号)
5. 第 97 回臨時総会オンライン配信について
(令和 3 年 2 月 22 日付 事務連絡)

1. 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種実施体制への協力について

山本会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

1 月 25 日付け日薬業発第 451 号にて、各市町村の接種体制構築への積極的な協力につきお願い申し上げたところだが、今般、厚生労働省健康局健康課長及び同医薬・生活衛生局総務課長より、新型コロナウイルスワクチン接種体制の構築にかかる薬剤師の協力について依頼があったので報告をする。

接種の実施に対する要望は、都道府県や市町村により其々であると思うが、円滑に進めていけるように、協力を要請する通知を各都道府県薬剤師会会長宛にも発出をした。

2. 医療用から要指導・一般用への転用に関する評価検討会議における中間とりまとめについて

岩月常務理事より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

今般、これまでの「医療用から要指導・一般用への転用に関する評価検討会議」（以下、検討会議）でのスイッチ OTC 医薬品の候補となる各要望成分における議論を踏まえ、スイッチ化に向けた共通の課題や論点の整理、スイッチ化が可能と考えられる医薬品の考え方がとりまとめられたので報告をする。

具体的な内容としては、OTC 医薬品を取り巻く環境の整備や各ステークホルダー（使用者、医師、薬剤師・登録販売者、薬局開設者・店舗販売業者、製造販売業者、行政）間の連携のあり方が重要な役割を果たすことが示され、薬剤師に対しては、「お薬手帳等を活用した OTC 医薬品の使用者自身による購入履歴等の作成支援」「販売後の服薬状況のフォローアップ」「使用者が OTC 医薬品を選択するにあたっての相談応需」が求められた。

3. 令和2年度「自殺対策強化月間」における啓発活動等の推進（依頼）および広報用ポスターの掲示について

安部副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

例年より、3月の1ヶ月間を「自殺対策強化月間」と位置付けており、本年度も活動の推進について、厚生労働省大臣官房参事官より本会宛に依頼があったので報告をする。

本月間では、国及び地方公共団体で自殺対策を集中的に展開し、併せて関係団体及び民間団体等と連携した啓発活動によって援助を求めるに至った悩みを抱えた人が必要な支援を受けられるように支援策を重点的に実施する。

本会に対しては、できるだけ多くの国民に自殺予防への認識を高めていただくため、薬局における広報ポスターの掲示や各種相談支援、及び啓発活動の取組が求められている。

自殺予防のポスターを掲示するだけでなく、日々の薬局業務の中で来局される患者の変化に気づき、ゲートキーパーとしての役割を取り組んでいただくように要望をした。

4. 「薬局の利用に関する世論調査」の公表について

磯部専務理事より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

本調査は、薬局の利用に関する国民意識を把握し、今後の施策の参考にするため、国民を対象に内閣府で実施、公表されたものであり、全国の18歳以上の日本国籍を有する者3,000人（有効回収数1,944人）を調査対象に、令和2年10月8日～11月22日までを調査期間とした。

公表されたデータについて、本会で特に着目をしている事項は、「(問9) あなたは、薬局を一つに決め、薬剤師を一人に決めていますか」については、「1. かかりつけ薬剤師・薬局を決めている」が7.6%、「2. 薬局は一つに決めているが、かかりつけ薬剤師は決めている」が18.4%とされ、合計すると、薬局を1つに決めている人の割合は、26.0%という結果である。一概に比較はできないが、過去の類似調査と比較をすると、薬局を一つに決めている人は増加していると言えるのではないか。

さらに、年齢別の調査結果では、利用する薬局を決めている人の割合が年齢の高い層ほど高くなっており、70歳以上（547人）は45.2%に達していることも明らかになった。

その他、「(問10) かかりつけ薬剤師・薬局を決めた理由は何ですか」（回答数147人）では、「信頼できる薬剤師であるため」（49.7%）、「服用している全ての薬の飲み合わせについて確認してくれるため」（44.9%）が上位に上がり、「(問11) かかりつけ薬剤師・薬局を決めていてよかったことは何ですか」（回答数147人）では、「生活状況や習慣などを理解してくれた上で、薬についての説明などをしてくれたこと」（52.4%）などが理由として上がった。

また、「(問14) かかりつけ薬剤師・薬局を決めていると以下のような利点があります。あなたが関心のあるものは何ですか」では、「服用している全ての薬をまとめて管理し、薬の重複や副作用を確認」（58.9%）、「緊急時の開店時間外の調剤」（24.0%）が上位に上がった。

薬局の利用の仕方に関する広報啓発について、「(問22) あなたは、より多くの国民がかかりつけ薬剤師を決めたり、健康サポート薬局で自分の健康に関して相談したりしてもらうためには、どのような広報啓発が効果的だと思いますか」では、「医師や看護師など、病院診療所の職員からの情報提供」（54.8%）、「薬剤師など、薬局の職員からの情報提供」（42.1%）、「テレビ・ラジオによる広報」（42.0%）等が効果的ではないかという意見であった。

これらの調査結果については、今後もさらに詳しく精査をしていきたいと思う。

5. 第 97 回臨時総会オンライン配信について

安部副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

前回の定例記者会見（2月10日）でもお伝えした通り、第97回臨時総会は短縮日程及び、Zoom ウェビナーを利用した中継を予定している。

オンライン中継では、代議員に加え、都道府県薬剤師会職員（1名）も視聴することが可能である。

記者からの質問は以下の通り

記者：検討会議における中間とりまとめの今後のスケジュールについて伺いたい。

岩月常務理事：課題解決に向けたアクションプランの作成については、検討会議で協議をした上で、なるべく早くに決める予定である。

記者：後発医薬品大手の日医工が GMP 違反等で自社製品の自主回収を繰り返した問題で、業務停止命令の行政処分を受ける方向であることについて、日薬としての見解を伺いたい。

山本会長：日薬は、日医工の行政処分について把握をしていないが、1ヶ月前後の業務停止が想定されていることを踏まえると、GMP 違反で業務停止命令を受けた小林化工の 116 日と比較して短い印象である。ただし、日医工が処分を受けた場合には、後発品に占めるシェアが大きいので、甚大な影響が出ることを懸念している。

記者：ワクチンの接種体制は、各地域で進め方等が其々だと思うが、日薬として把握をしている課題があれば伺いたい。

磯部専務理事：現在、日薬では厚労省や日本医師会と協議し、薬剤師会として行いうることを整理した。現在は各地域の薬剤師会で一般国民へのワクチン接種について具体的な協力内容を自治体や医師会などと詰めているところが多いと思うので、まずはそれを見守りたい。

記者：2月3日に開催された、「セルフメディケーション推進のための有識者検討会」で、今後の推進について何か決まったことがあれば伺いたい。

岩月常務理事：今後の推進については、具体的にまだ決まっていないが、国民が自分の健康に関心を持ち、自ら健康を維持する姿勢について、今後も全面的にサポートできるように力を入れていきたい。また、検討会議の取組は、薬剤師と医師が情報を共有し合いながらセルフメディケーションを推進しようという趣旨であり、医療用医薬品を使用する人と OTC 医薬品を使用する人は別々ではないため、薬剤師が情報の橋渡しをすることが重要であると考えている。

記者：内閣府が公表した、「薬局の利用に関する世論調査」の「かかりつけ薬剤師・薬局を決めている」割合の 7.6%と、「薬局をひとつに決めている」割合 18.4%を合計した 26.0%という数値が、「少ない」と報道をされている件について、日薬の見解としてはどのような評価をしているかを伺いたい。

磯部専務理事：母集団の年齢層等が異なり一概に比較はできないが、いつも決まった（普段行き慣れている）薬局にいくと答えた人が、平成 27 年規制改革会議規制改革室での調査で 20.4%、また平成 29 年の健保連の調査で 13.4%だったことを考えると、今回内閣府世論調査結果については、一定の評価をしている。ただし、もちろんまだまだ改善が必要な部分があり、着実に伸ばしていかなければならないと認識している。

次回の定例記者会見は、令和 3 年 3 月 19 日（金）、16：30～

以上